

★ひかい★



バス・タクシー 運転手会社説明会

日時

令和7年

11月 8日(土) 10:00~12:00

場所

光市地域づくり支援センター
1F 体育室 (光市島田4-14-3)

参加事業所

- ★ 防長交通 株式会社
- ★ 周南近鉄タクシー 株式会社
- ★ 有限会社 岩田タクシー
- ★ 有限会社 西部光タクシー
- ★ 有限会社 大和タクシー
- ★ 第一観光バス 株式会社
- ★ 株式会社 アサヒ観光(予定)

《主催》光市、下松公共職業安定所
《後援》公益社団法人 山口県バス協会
一般社団法人 山口県タクシー協会



「就労促進臨時給付金」
の説明ブースあります！

当日参加OK 服装自由
バスの運転シミュレーションや
運転席乗車体験 もできます！

光市 運転手確保対策臨時事業
路線バス・タクシー運転手
就労促進臨時給付金

令和7年度まで期間を延長しました！



光市内に路線などを有する乗合バス
及びタクシー事業所に運転手として
就労した人に給付します。

最高給付額
40万円
基本給付 30万円 + 加算給付 10万円
※加算は県外から光市へ
移住する場合

申請先・問合せ
光市公共交通政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL: 0833-72-1420 FAX: 0833-72-1587
Mail: kotsu@city.hikari.lg.jp

- ※ ハローワークに登録のある方は「ハローワーク受付票」をご持参ください。
(登録の無い方は、当日求職登録をしていただきます。)
- ※ この説明会は、雇用保険受給者の求職活動の実績になります。

《お問い合わせ》

【本説明会・求職活動】ハローワーク下松 ☎0833-41-0870
【就労促進臨時給付金】光市公共交通政策課 ☎0833-72-1420



バス・タクシー運転手のみなさん 光市で働きはじめるなら

今!



- 光市に住んでいる
- 光市に住もうと思っている
- バス・タクシー運転手として働きたい!

そんなあなたを支援する
給付金です

光市 運転手確保対策臨時事業

路線バス・タクシー運転手 就労促進臨時給付金

令和7年度まで期間を延長しました!



まだまだ
運転手が
足りません!

光市内に路線などを有する乗合バス
及びタクシー事業所に運転手として
就労した人に給付します。

最高給付額

40 万円

基本給付

30 万円

加算給付

+ 10 万円

※加算は県外から光市へ
移住する場合

申請先・問合せ

光市公共交通政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL: 0833-72-1420 FAX: 0833-72-1587
Mail: kotsu@city.hikari.lg.jp



詳細はこちらから

